

川崎市の市民自治50年の歩み

市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 担当係長 **木野田 敬一**

1 はじめに

川崎市の市民自治50年（図1）の歩みは、行政と市民による様々な活動が重なり合っているため、限られた紙面ではそのすべてを書き尽くすことは難しい。そこで、本稿では①市民自治の草創期と思われる1970年代以降、②国と地方の関係性が大きく変化した地方分権一括法成立以降、③「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定以降の3つに区分し、それらの時期の主要な取り組みを紹介し、これからの市民自治の未来を展望してみたい。

2 市民自治の草創期～1970年代以降～

1960年代の公害問題などに対する住民運動を背景として、1970年代以降、市民の意見を取り入れる会議体の設置や市長への手紙などの広聴の仕組みづくりが進められた。その中から後述する自治基本条例にもつながる自治の源流とも言うべき都市憲章（条例）原案と市民参加の機運が高まる中ででの主な取り組みについて紹介したい。

(1) 都市憲章（条例）原案

昭和46（1971）年に伊藤三郎市政が誕生し、川崎市は都市憲章条例の制定を目指した。アメリカ全国都市連盟が作成した「モデル都市憲章」を参考にしながら、川崎市の都市憲章原案は、基本的には政治的な観点から国と地方自治体を対立関係ととらえる中で作成したものだが、昭和47（1972）年から昭和48（1973）年に条例案が2回提案されたもののいずれも否決された。

(2) 広がる市民参加と自治の取り組み

昭和47（1972）年度から対話集会のような形で市民意見を求める動きがあったが、昭和53（1978）

年に区民懇話会が常設的な市民会議として各区に誕生した。区民懇話会は、50名の委員により構成され、地域の問題についての学習と討議、実践活動が行われた。

1980年代に入ると、市民参加の機運も高まり、情報公開制度の制度化や全国初となるオンブズマン制度創設に向けた検討が進められた。平成2（1990）年には区役所の自主事業予算としての区政推進事業費の創設、さらに1990年代後半には、市民健康の森事業や都市計画マスタープランの策定などの行政区における事業推進・計画策定が市民参加により進められた。

また、平成5（1993）年から平成9（1997）年にかけて各区で策定された「区づくり白書」（※）の理念に基づき、区民の合意形成を図りながら行政のパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりを目指すため、区民懇話会を発展的に解消する形で平成12（2000）年度までに各区にまちづくり推進組織が設置された。

※区づくり白書…各区において、①区の現状の課題の把握、②問題点の抽出、③その対策、④区の望ましい将来像、⑤将来像実現のための提案等が区民相互の合意形成の上で、区民と区の協働によって作成された報告書

3 地方分権一括法の成立～1999年以降～

平成12（1999）年に地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度の廃止や条例制定権の拡充など、国と地方の関係性が大きく変化した。このような背景のもと、「市民活動支援指針」（平成13（2001）年）の策定、市民活動センターの開設（平成15（2003）年）など、分権社会にふさわしい市民自治の拡充をさらに進めていったのがこの時代である。ここでは自治基本条例と本条例制定後の協働のルールづくりの取り組みを紹介する。

5 未来への展望

川崎市では今年度、「基本的考え方」に基づくこれまでの取り組みの検証を行っているが、その中である有識者からいただいた「ソーシャルデザインとは、『行政が社会をデザインする』のではなく、『社会によるデザイン』である」というコメントが印象的であった。事業プロセス自体が従来とは大きく異なり、各区一律、行政主導の協働スタイルではなく、多様な主体のつながりとその相互作用による「市民創発」を目指しており、行政はその一員の立ち位置で参加している。行政主導の進め方ではないので、

期待する方向にいかないことや、時間を要することもあるかもしれない。しかしながら、市民自治の視点で考えるとき、市民が主体となりつつ、行政も一緒に悩み、考えるプロセスこそが、地域でのつながりや市民自治の力が育まれ、市民一人ひとりがお互いに支え合う互助のまちづくりの広がりにつながることを期待できる。そのために、行政も一員として伴走し、機動的に必要な施策を展開する、といった“絶妙な”関わり方が求められている。そのようなことを意識しながら、「基本的考え方」においてコミュニティの将来像を描いた「希望のシナリオ」の実現に向けて今後も取り組んでいきたい。

コラム



50年前の川崎市役所にタイムスリップ 山 雅之さんに聞く②

昭和46（1971）年に入庁された山さんに編集部が当時のお話を聞きました。



山 雅之さん

— 50年前の執務環境はいかがでしたか。

(山) 私は生活保護の担当でしたが、以前、川崎市警があった頃の建物が転用されて事務所として使われていました。木造庁舎は古くて暗く、歩くと床がギシギシと音がして、窓は木製のため隙間風が入ってきました。自席には灰皿が置かれ、タバコを吸いながら仕事をするのが当たり前でした。当時の上司に掛け合って換気扇を入れた時には随分恨まれました（笑）。入庁当時は女性も少なく、私が勤務していた分庁舎のトイレは水洗ではなく、男女共用でした。また、土曜日は「半ドン」と言って半日勤務、半日休みでした。午後はみんなで野球をして、そのまま飲みに行く、というのが習慣化していました。一方で、課長には専用の部屋があり、係長は背もたれが高く白いカバーが掛かっている大臣のようなイスに座っているなど、役職者はずいぶん偉かったですね（笑）。

— 仕事道具はどのようなものを使っていましたか。

(山) 入庁時は文書や記録を万年筆か液体インク

をつけたペンで書いていました。その後、ボールペンの使用が普及していきました。また、保護費の計算にはそろばんを使っていました。電卓が導入されたのを機に計算が早くなり、パソコンが普及し劇的に仕事の仕方が変わりました。

電卓を使い始めた当初は電卓がはじき出した数字が信じられずに、そろばんを打って確認したりしていました。

— 市役所周辺の風景はいかがでしたか。

(山) 川崎と言えば労働者の街で、かつては道路のところどころで酒盛りをする人たちもいたほどです。川崎もずいぶん変わったなあと心底思います。私には、その変化のシンボルが新本庁舎に見えますね。世の中はデジタル化が進みますが、職員の方には本を読んだり生身の体験も大事にしてほしいと願っています。

また、キレイな執務室で勤務できることが一番うれしいので、勤務状況を改善してくれたすべての人に感謝したいです。